事業名

労働者協同組合法の円滑な施行

レビュー番号

2023-厚労-22 -0636

担当部局·課室

雇用環境·均等局勤労者 牛活課労働者協同組合業 務室

現状分析

労働者協同組合(労協)については、令和4年10月の 法施行後、21都道府県に67法人(令和5年12月末時 点)が設立され、地域のニーズに応じた様々な事業が行われ ている。その中では、組合員全員での話し合いを通じ、多様 な働き方が可能となる職場環境を整備し、従来までの職場 では働くことに困難を抱えていた方々や女性、中高年齢者な どの多様な雇用機会の創出に寄与している。

※都道府県からの情報提供、登記情報を確認。

https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/ 000995367.pdf

そのため労協の一層の活用促進を図り、多様な働き方が可 能となる環境整備や働きづらさを抱える方々などの多様な雇 用機会を創出することが求められる。

課題

いくつかの都道府県においては労協の活用促進が進んでいる一方、 管内の市町村の理解が進んでおらず、活用促進に向けた取組状況 が地域によってばらついている。

※国による都道府県へのヒアリングや行政庁調査「令和5年度都 道府県別労働者協同組合関係予算調べ「で確認済み。 地域における活用促進に向けた取組状況が西高東低の状況 であり、また、労協の設立状況も例えば東北1法人に対して、関 西8法人など西高東低の状況であること。

国は労協の活用促進を進めるため、地域における労協の活用促 進を図る創意工夫ある取組を支援し、各地域へ展開することが可 能な優良なモデル(①多様な働き方が可能、②働きづらさを抱える 方々や女性、中高年齢者などの多様な雇用機会創出に寄与する もの)を創出する必要がある。

事業概要

【☑新規 □既存 ☑モデル □ 大幅見直し

国がモデル地域として選定した都道 府県に設置する協議会で、都道府 県が中心となり、市町村や地域の経 済団体、当事者団体等の団体との 連携・協力を通じ、労協を活用して、 ①多様な働き方が可能となる環境整 備、②働きづらさを抱える方々や女 性、中高年齢者などの多様な雇用 機会創出。

併せて、受託事業者により協議会 を支援するために伴走支援を実施。 また、国は、本モデル事業を通じて 得られた結果を他の地域への横展開 に活用。

【インプット】 令和6年 度予算案

額 62百万円 の内数 (単位:百

万円)

【アクティビティ】

国によるモデル地域の 選定、協議会によるモ デル事業の実施 (モデル地域毎の創 意工夫ある取組。必 須事業の有無は未定。 例えば、マッチング支 援やワークショップ等の 開催を想定。)

受託事業者による、モ デル地域の協議会へ の伴走支援及びフォ ローアップの実施

【アウトプット】

モデル地域数

令和6年度:5地域

1 モデル地域あたりの伴走 支援のための相談回数 令和6年度:2回

1モデル地域あたりの フォローアップ実施回数 令和6年度:1回

【短期アウトカム】

モデル事業参加者で ある企業、自治体、 設立済み労協、労協 活用を検討する個人 の各満足度

令和6年度:90%

伴走支援及びフォロー アップを受けた協議会 の満足度

令和6年度:90%

【長期アウトカム】

- 本事業を通じて、新たに 労協で働くこととなった者のう ち、以前と比べ働きやすく なった、働きがいが向上した と回答する者の割合 令和8年度末:90%
- モデル地域における労協 の中高年齢者等の雇用機 会創出(モデル地域におけ る労協の高年齢者組合員 が占める割合)

令和8年度末:13.6% 以上

○ モデル地域における組合 員数

令和8年度末:令和6年 度当初以 上

【長期アウトカムに関連する事業】 労働者協同組合法の円滑 な施行のための経費

行う労協が 多様な雇 用機会を創 出することで、 持続可能 で活力ある 地域社会 の実現に資

する。

【インパクト】

地域におけ

る多様な

ニーズに応

じた事業を